

令和7年度部局運営方針実績

総合事務局

局運営方針	<ul style="list-style-type: none">・行政委員会総合事務局は、市長部局から独立した執行機関として、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会の4つの行政委員会事務局を所管している。・農業委員会は、農地利用の最適化や農地の権利移動等の許認可など、農地行政を推進する。・選挙管理委員会は、各種選挙が適正かつ円滑に行われるよう努めるとともに、市民に対する選挙啓発を推進する。・監査委員は、市行政事務の適法性・能率性の確保を図るため、定期監査をはじめ各種監査を実施する。・固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格である評価額に関する不服の審査決定を行う。
実績	<ul style="list-style-type: none">・関係機関と連携して農地の利用意向調査を実施し、借り手・貸し手のマッチングを進めるなど、農地利用の最適化に取り組んだ。・各選挙の適正執行に努めるとともに、暑さ・寒さ対策、段差解消、駐車場確保などの投票環境の改善に取り組んだ。・定期監査をはじめ各種監査における審査を行い、指摘・指導事項等を通じ市行政事務の適正執行に向けた報告を実施した。・適正かつ迅速に審査決定が行える体制の整備に努めたが、今年度は審査の申出は無かった。

会計

運営方針	<ul style="list-style-type: none">・公金の適正かつ円滑な会計処理と管理の推進・行政運営を支える大切な公金について、法令等に基づく適正な会計事務処理が行われるよう、厳正な審査等に努めるとともに、職員への周知を図る。・公金処理に際し重要な役割を担う指定金融機関業務について、次年度以降も安定的な業務が遂行できるよう取り組む。
実績	<ul style="list-style-type: none">・公金の不適正な出納処理については、発見時に随時、是正指示・指導を行った。・職員研修を財政課、契約検査課と合同で実施し、適正な知識習得の機会提供に努めた。・次年度の指定金融機関業務については、現指定金融機関協議した結果、引き続き担っていただけることになった。・指定金融機関以外の金融機関との情報交換、協議調整等に取り組んだ。